



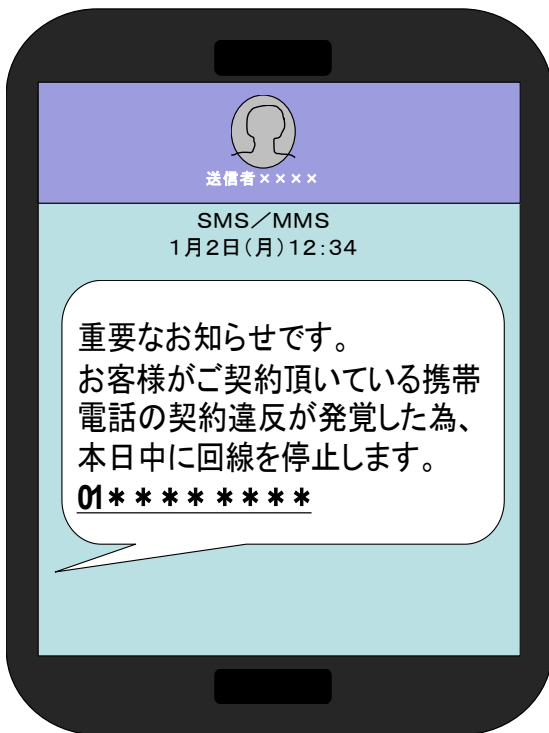
# うそ電話詐欺防犯情報

## スマートフォン等のショートメールを悪用した詐欺に注意!!

現在、携帯電話契約会社を装って、「重要なお知らせです。契約違反があったため、本日中に回線を停止します。」などといったショートメール(SMS)が不特定多数のスマートフォン・携帯電話に配信されています。下記事例を参考に被害に遭わないように注意してください。



### 架空請求詐欺のメールの例です!



### 【「架空請求詐欺」のSMSパターン（例）】

- ① 「重要（緊急）なお知らせです。お客様がご契約頂いている携帯電話で契約違反が発覚した為、回線を停止します。」
- ② 「有料サイト利用料金が未納。至急03\*\*\*\*\*まで連絡なき場合は民事（少額）訴訟に移行します。」
- ③ 「2億円当選しました。手続きのため下記連絡先まで連絡ください。」

など

### ～ 架空請求詐欺のメールの特徴 ～

- ・ 「有料サイト料金未納」、「訴訟」、「回線停止」等、メールを受け取った方を驚かせる内容
- ・ 重要事項にも係わらずSMSでの連絡
- ・ 有料サイト→どのサイト？
- ・ 訴訟内容・契約違反内容が不明
- ・ 「本日中」など指定した連絡先電話番号に電話連絡を急がせる

など

### 【注 意 点】

- 「訴訟」、「契約違反」、「回線停止」など重要な通知がSMSで届いた時は詐欺を疑うこと。
- 事実確認は、ショートメール内の連絡先電話番号ではなく、自分自身で調べた携帯電話会社等へ確認すること。
- 電話でお金を要求されたら、一人で判断せず手続きする前に、家族や最寄りの警察署又は消費生活センター（188）に相談すること。

などを心掛け、被害に遭わないようにしましょう。

※メール・SMS受信制限（拒否）設定など不審なメールを受けない対策をしましょう！



不審な電話等に関する、お問い合わせ・相談はこちらへ

・最寄りの警察署又は、鹿児島県警察本部（Tel 099-206-0110又は#9110）